



千葉市医療従事者向け 認知症対応力向上研修



研修の趣旨

厚生労働省から示された「認知症地域医療支援事業実施要綱」に基づいた、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士や医療事務職員などの医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修です。



研修の構成

- ・研修は全体で約 120 分の構成となっております。
- ・科目制で実施します。
- ・必須科目として、
【必須A】認知症サポート医による講演と
【必須B】千葉市の認知症施策の講演をご覧ください。
- ・選択科目として、【選択 1～3】のうち、いずれか 1 つお好きなものを選んでご覧ください。
2 つ以上ご覧いただいても構いません。



修了登録について①

- ・全体として、必須科目を2科目と選択科目を1科目以上受講してください。
- ・修了者には修了証書を交付いたします。
- ・この研修ページ下の「修了登録」から、登録画面に遷移し、修了者情報を登録することができます。
- ・登録の期日を過ぎてしまいすると、修了証書を作成することができませんので、忘れずにご登録ください。



修了登録について②

- ・本研修の途中、動画画面上に「キーワード」が表示されます。
- ・修了者登録の際に必要となるキーワードですので、メモをしていただくようお願いいたします。
- ・修了登録の際、キーワードを正しく入力できない場合修了証書の発行ができない場合がございますので、ご注意ください。